

# 薬学生の皆さまへ ふるさと実習 受けてみませんか？

ふるさと実習とは、薬学生がそれぞれの出身地にある病院・薬局で実習を行うことです。近年は大学周辺の病院・薬局での実習に限らず、ふるさと実習を推奨する大学が増えています。山形県は薬系大学のない県ではありますが、6年制薬学教育モデル・コアカリキュラム制定当初より、当委員会が中心となって実習受け入れ体制を整えてきました。ぜひ山形県でふるさと実習を受けてみませんか？

## ～ふるさと実習のメリット～



### 慣れ親しんだ地域で

生まれ育った地域では、使い慣れた言葉でコミュニケーションが取れる、地域の特性を理解している等、実習に順応しやすい環境が整っています。



### 実習に専念できる

実務実習は、初めての実務経験に不安や緊張を伴うものです。

ふるさと実習では自宅から通うことで家族のサポートが得られ、精神的にも肉体的にも楽に実習に臨むことができます。



### 合同実習による交流

山形県では独自に『合同実習』を実施しています。

他の実習生及び薬剤師との交流により、実習における悩みの共有・解消の場になり、視野を広げることに繋がります。

## 私たちがふるさと実習をサポートします

国の制度により認定を受けた薬剤師が実習の指導に当たりますが、地域や薬局によって設備や教育体制にばらつきが生じ、薬局によっては対応が難しいカリキュラムもあります。そのようなことが、山形県に限らず多くの地域において共通の課題となっているのが現状です。

そこで、当委員会ではそのような課題を解消する独自の取り組みとして『合同実習』を実施し、実習生及び指導薬剤師のサポートを行っています。また、当委員会が主催となり研修会や意見交換会を開催するなど、指導薬剤師のスキルアップのための取り組みも行っています。

私たちは、学生の皆さんに「ふるさとで実習を受けてよかった」、「ふるさとの医療現場で活躍することは魅力的だ」と実習後に感じていただきたいという想いで活動に取り組んでいます。

安心してふるさとでの実習をご希望下さい。